

**山形県外部検査機関認定リスト
(野生イノシシ豚熱及びアフリカ豚熱検査)**

外部検査機関1

1 事業者名：J-VPD株式会社

住 所：東京都新宿区愛住町23-2 ベルックス新宿ビル 6階

代表者名：代表取締役 山田 哲児

連絡先：03-6274-8198

2 実施検査

(1) 豚熱及びアフリカ豚熱ウイルス遺伝子検査 (リアルタイムPCR法)

(2) 豚熱国内流行株ワクチン株識別検査 (リアルタイムPCR法)

3 確認事項

(1) 要件の確認

① 適切な病原体拡散防止対策及び交差汚染防止対策 (別紙1-1：検査機関報告書)

・バイオセーフティー水準 (BSL) 2相当の検査室

主な設備：安全キャビネット (専用)、クリーンベンチ (試薬調整用)、
高圧蒸気滅菌装置

・交差汚染防止対策について現地調査 (茨城県による。令和6年6月28日。) により確認

② 検査の実効性

・豚熱及びアフリカ豚熱ウイルス遺伝子検査が実施可能なリアルタイムPCR装置 (タカラバイオ株式会社 TaKaRa Clontech) を有する (別紙1-1：検査機関報告書)。

・使用する検査試薬 (別紙1-1：検査機関報告書)

ウイルス遺伝子検査：タカラバイオ株式会社 TaKaRa CSFV/ASFV Direct RT-qPCR Mix&Primer/Probe Ver.2

豚熱国内流行株ワクチン株識別検査：タカラバイオ株式会社 TaKaRa CSFV (Genotype1) Direct RT-qPCR Mix&Primer/Probe Ver.2

※試薬について、製造業者から提供可能であることを確認済み

・事業者として、病原体に関する遺伝子検査について十分な検査実績を有しており、委託県での検査と同等の品質が確保できること確認済み (別紙1-2：検査実績報告書)。

③ 検体の受け取り・送付及びその記録

・狩猟者が採材した血液は所定のプラスチック製の試験管に入れ、ジビエ加工業者に止め刺し個体とともに運搬する。ジビエ加工業者は固体及び検体を受領後、個体にバーコードに一意に標識し、同一内容のバーコードを血液検体チューブに貼付し、検査会社へ発送する。検査会社は検体受け取り後、電磁的に記録し検査を行う (別紙1-1：検査機関報告書)。

- ④ 検体の残余分の取扱
- ・検体の残余分は、検査の結果が陰性の場合、県から特段の指示がない場合は2週間冷凍保管した後、滅菌処理を行った上で適切に廃棄する。陽性の場合には6か月間保管し、県からの指示がある場合は、その指示に基づき、指定する宛先に送付する（配送に使用する資材及び配送料は送付先が負担。）
 - ・検体及び検体から得られた遺伝子増副産物、病原体、検査データ等については試験・研究のために県が認める者のみが使用できる（別紙1—1：検査機関報告書）。
- ⑤ 検査データの保管
- ・検査データは外部検査機関において3年以上保管する（別紙1—1：検査機関報告書）。
- ⑥ 検査の再検証機会の確保
- ・県の要望に基づき、再検査を実施する。この場合、県は検査に立ち会うことができる（別紙1—1：検査機関報告書）。
- ⑦ 汚染時の消毒体制
- ・県の指示により、消毒等を行う。また、遺伝子交差が疑われる場合、県によるクリーンナップ指示により除染後、再検査を行う（別紙1—1：検査機関報告書）。
- ⑧ 適切な文書管理・精度管理の体制
- ・文書・データについて、電子媒体により最低3年間保管する（別紙1—3：保管文書・データ）。
 - ・契約書に秘密の保持を規定（別紙1—1：検査機関報告書）。
 - ・精度管理が適切に実施され、契約に基づき、その結果が適切に報告される別紙1—1：検査機関報告書）。
- (2) 必要な研修の実施状況
- 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 越境性家畜感染症研究領域 海外病グループによる検査技能試験に合格済み。（令和5年6月28日）（別紙1—1：検査機関報告書）
- (3) 標準作業手順書、検査マニュアル等の整備
- 標準作業手順書（写し）については、中央家畜保健衛生所において令和7年3月27日に確認。標準作業手順書（写し）を農林水産部畜産振興課にて電子媒体にて保管する。
- (4) 検査依頼書・結果報告書・結果記録等の文書様式の整備
- 専用のシステムによる。（別添使用説明書）
- (5) 検査検体の保管体制
- ジビエ利用に係る検査用検体については、事業者において結果判明後最低2週間保管する（別紙1—1：検査機関報告書）。
- (6) アフリカ豚熱検査において陽性だった場合の緊急連絡体制・輸送体制
- 整備状況を確認済み（別紙1—1：検査機関報告書）。
- (7) 精度管理
- 精度管理の結果について毎年3月に報告し、必要に応じて県による検査（立入又は文書による。）を受けることにより行うことを確認済み（別紙1—1：検査機関報告書）。

(別紙1-1)

検査機関報告書

検査機関

- 1 事業者名：J-VPD株式会社
住 所：東京都新宿区愛住町23-14 ベルックス新宿ビル 6階
代表者名：代表取締役 山田 哲児
連 絡 先：03-6274-8198
- 2 確認事項
 - (1) 要件の確認
 - ① 適切な病原体拡散防止対策及び交差汚染防止対策
 - ・ バイオセーフティー水準 (BSL) 2相当の検査室を有する
主な設備：安全キャビネット (専用)、クリーンベンチ (試薬調整用)、
高圧蒸気滅菌装置
 - ・ 交差汚染防止対策について、茨城県による現地調査により確認済み (令和6年6月28日)
 - ② 検査の実効性
 - ・ 豚熱及びアフリカ豚熱ウイルス遺伝子検査が実施可能なリアルタイムPCR装置を有する：タカラバイオ株式会社 TaKaRa Clontech
 - ・ 検査には下記の試薬を使用する
ウイルス遺伝子検査：タカラバイオ株式会社 TaKaRa CSFV/ASFV Direct RT qPCR Mix&Primer/Probe Ver.2
豚熱国内流行株ワクチン株識別検査：タカラバイオ株式会社 TaKaRa CSFV (Genotype1) Direct RT-qPCR Mix&Primer/Probe Ver.2
※試薬について、製造業者から提供可能であることを確認済み
 - ・ 病原体に関する遺伝子検査実績は (別紙1-2：検査実績報告書) のとおり
 - ③ 検体の受け取り・送付及びその記録
 - ・ 狩猟者が採材した血液は所定のプラスチック製の試験管に入れ、ジビエ加工業者に止め刺し個体とともに運搬する。ジビエ加工業者は固体及び検体を受領後、個体にバーコードに一意に標識し、同一内容のバーコードを血液検体チューブに貼付し、検査会社へ発送する。検査会社は検体受け取り後、電磁的に記録し検査を行う。
 - ④ 検体の残余分の取扱
 - ・ 検体の残余分は、検査の結果が陰性の場合、山形県から特段の指示がない場合は2週間冷凍保管した後、滅菌処理を行った上で適切に廃棄する。陽性の場合6か月間保管し、山形県からの指示がある場合は、その指示に基づき、指定する宛先に送付する (配送に使用する資材及び配送料は送付先が負担。)
 - ・ 検体及び検体から得られた遺伝子増副産物、病原体、検査データ等については試験・研究のために山形県農林水産部畜産振興課が認める者のみが使用できる。
 - ⑤ 検査データの保管
 - ・ 検査データは3年以上保管する
 - ⑥ 検査の再検証機会の確保

- ・山形県の要望に基づき、再検査を実施する。この場合、山形県は検査に立ち会えることができる（再検査に要する費用はJ-VPD株式会社が負担する）。
- ⑦ 汚染時の消毒体制
 - ・山形県の指示により、消毒等を行う。また、遺伝子交差が疑われる場合、山形県によるクリーンナップ指示により除染後、再検査を行う（除染に要する費用はJ-VPD株式会社が負担する）。
- ⑧ 適切な文書管理・精度管理の体制
 - ・文書・データについて、電子媒体により（別紙1-3：保管文書・データ）のとおり保管する
 - ・検査委託者との契約書において、秘密の保持を規定する
- (2) 必要な研修の実施状況

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 越境性家畜感染症研究領域 海外病グループによる検査技能試験に合格済み。（令和5年6月28日）
- (3) 検査依頼書・結果報告書・結果記録等の文書様式の整備

専用のシステムによる。
- (4) 検査検体の保管体制

ジビエ利用に係る検査用検体については、結果判明後最低2週間保管する
- (5) アフリカ豚熱検査において陽性だった場合の緊急連絡体制・輸送体制

検査により、アフリカ豚熱ウイルス遺伝子が検出された場合は、（別紙1-4：緊急連絡体制・輸送体制）のとおり、速やかに山形県農林水産部畜産振興課に連絡し、検体を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門小平海外病研究拠点に送付するために必要な対応を行う
- (6) 精度管理

精度管理の結果について毎年3月に報告し、必要に応じて県による検査（立入又は文書による）を受けることにより行う

(別紙 1 - 2)

検査実績報告書

(様式任意)

| | 令和5年度 契約先 | ジビエ利用検査 | | サーベランス検査 | | |
|---|--------------|----------|--------|----------|--------|------|
| | | CSF・ASFV | CSF株鑑別 | CSF・ASFV | CSF株鑑別 | 抗体検査 |
| 1 | 茨城県 | ● | ● | | | |
| 2 | 宮城県 | ● | ● | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | 令和6年度 契約先 | ジビエ利用検査 | | サーベランス検査 | | |
| | | CSF・ASFV | CSF株鑑別 | CSF・ASFV | CSF株鑑別 | 抗体検査 |
| 1 | 茨城県 | ● | ● | | | |
| 2 | 宮城県 | ● | ● | | | |
| 3 | 兵庫県 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 4 | 滋賀県 | ● | ● | | | ● |
| 5 | 徳島県 | ● | ● | | | |

(別紙1-3)

保管文書・データ

契約書（契約書本体、仕様書等を含む一式）：3年

検査依頼書：3年

結果報告メール：3年

結果報告書：3年

検体リスト・結果データ：3年

リアルタイムPCR検査の生データ：3年

(別紙 1 - 4)

緊急連絡体制・輸送体制

(様式任意)

J-VPD東京ラボラトリー 野生イノシシの豚熱ウイルス検査受託体制

■ 検査についてのお問合せ窓口

J-VPD東京ラボラトリー 動物衛生検査事業部

TEL : 03-6274-8198

月曜日から金曜日 : 10:00~18:00、お休み : 土、日、祝日

■ 緊急時の対応者連絡先

・動物衛生検査事業部

部長 増子 哲也 (ますこ てつや) 携帯電話 : 090-3090-1049

・動物衛生検査事業部

山田 将斗 (やまだ ゆきと) 携帯電話 : 090-5796-1995

・J-VPD東京ラボラトリー

検査責任者 石原 義盛 (いしはら よしもり) 携帯電話 : 080-1274-3092

■ アフリカ豚熱ウイルス陽性時の緊急連絡体制

・緊急連絡担当部署 : 動物衛生検査事業部 TEL : 03-6274-8198

・緊急連絡時間帯 : 月曜日から金曜日 : 10:00~18:00(祝日除く)

・緊急連絡方法 : 契約時に示された方法により連絡

J-VPD東京ラボラトリー 野生イノシシの豚熱ウイルス検査受託体制

■ 自治体の指示の元でのアフリカ豚熱ウイルス検査陽性時の動衛研への緊急検体搬送体制

・緊急搬送担当部署 : 動物衛生検査事業部

・緊急搬送先

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門

越境性家畜感染症研究領域 海外病グループ

〒187-0022 東京都小平市上水本町6-20-1

・緊急搬送出発時間帯 : 月~金 : 10:00~18:00 (祝日除く)

・緊急搬送方法 : 社有車等にて、UN3373検体と同等レベルの梱包で搬送

(状況によっては、電車等を利用したハンドキャリアで搬送)

・搬送所要時間 (距離) : 約53分 (29.4km) 日常的な渋滞を考慮した時間

・搬送経路 : 首都高速4号新宿線と中央自動車道経由



2025年3月19日版